

産 業 建 設 委 員 会 記 録

開会年月日	平成 25 年 7 月 4 日
開会時刻	午前 10 時 00 分
閉会時刻	午前 10 時 25 分
出席委員名	◎小山 敏 ○岡田 善行 吉井 詩子 品川 幸久
	山根 隆司 上田 修一 工村 一三 山本 正一
	世古口新吾
	杉村 定男議長
欠席委員名	
署名者	吉井 詩子 品川 幸久
担 当 書 記	中野 諭
審 議 議 案	議案第 46 号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算(第2号)中、産業建設委員会関係分
	議案第 48 号 伊勢市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
	議案第 56 号 伊勢市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例の制定について
	議案第 57 号 伊勢市宮宇治駐車場条例の一部改正について
	議案第 65 号 財産の処分について
	議案第 68 号 市道の廃止について
	議案第 69 号 市道の路線の認定について
	平成 25 年請願第 4 号 TPP (環太平洋戦略的経済連携協定) への参加に反対する請願
	継続調査案件 宇治浦田交通広場およびその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項 (遷宮に伴う交通対策及び初参り交通対策について)
	平成 25 年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について
説 明 者	産業観光部長、都市整備部長、都市整備部次長、交通政策課長
	上下水道部長 上下水道部次長
	ほか関係参与

審議の経過

小山委員長が開会を宣言し、会議録署名者に吉井委員、品川委員を指名した。

ただちに議事に入り、去る6月24日および7月1日の本会議において審査付託を受けた「議案第46号平成25年度伊勢市一般会計補正予算(第2号)」中、産業建設委員会関係分を含む8件について審査し、議案第46号から議案第69号までの7件はいずれも全会一致で可決すべしと決定し、平成25年請願第4号は継続審査とすべしと決定した。

次に、継続調査となっている「宇治浦田交通広場およびその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項」で、「遷宮に伴う交通対策及び初参り交通対策について」を議題とし、当局から報告のうち、報告への質問はなく、さらに調査を継続することに決定した。

次に、「平成25年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を審査し、報告を求める事業について委員から発言があり、5事業程度を調査することとし、報告を求める事業は正副委員長へ一任することで決定し、委員会を閉会した。

開会 午前10時00分

◎小山 敏委員長

ただ今から産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。

吉井委員、品川委員の御両名をお願いいたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る6月24日及び7月1日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました8件及び「宇治浦田交通広場およびその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項」「平成25年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」の以上10件であります。

案件名につきましては、すでにお配りいたしました一覧表のとおりであります。

お諮りいたします。

審査方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら、随時行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

「議案第46号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算(第2号)」中、産業建設委員会 関係分

◎小山 敏委員長

それでは、はじめに「議案第46号平成25年度伊勢市一般会計補正予算(第2号)」中、産業建

設委員会関係分を御審査願います。

歳出の審査を行います。

補正予算書の 14 ページをお開きください。

款 2 総務費、項 1 総務管理費のうち、目 24 交通対策費を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もないようですので、目 24 交通対策費を終わります。

次に 26 ページをお開きください。

26 ページから 29 ページです。

款 6 農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もないようですので、款 6 農林水産業費を終わります。

次に 30 ページをお開きください。

30 ページから 35 ページです。

款 9 土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もないようですので款 9 土木費を終わります。

以上で「議案第 46 号」中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 46 号平成 25 年度伊勢市一般会計補正予算（第 2 号）」中、産業建設委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。

よって、「議案第 46 号」中、産業建設委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第 48 号 平成 25 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 1 号）

◎小山 敏委員長

次に 55 ページをお開きください。

「議案第 48 号平成 25 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。

この議案につきましては一括御審査でお願いいたします。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎小山 敏委員長

御発言もありませんので、以上で議案第 48 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎小山 敏委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 48 号平成 25 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 1 号）」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。

よって議案第 48 号につきましては、原案どおり可決すべしと決定しました。

議案第 56 号 伊勢市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例の制定について

◎小山 敏委員長

次に条例等議案書の 68 ページをお開きください。

68 ページから 75 ページです。

「議案第 56 号伊勢市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例の制定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もありませんので、以上で議案第 56 号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第 56 号伊勢市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。

よって議案第 56 号につきましては、原案どおり可決すべしと決定しました。

議案第 57 号 伊勢市営宇治駐車場条例の一部改正について

◎小山 敏委員長

次に、76 ページをお開きください。

76 ページから 82 ページです。

「議案第 57 号伊勢市営宇治駐車場条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

工村委員

○工村一三委員

ちょっと実施時期についてお尋ねしたいと思います。この条例でいきますと、平成 25 年 9 月 1 日から施行ということになっておりますが、実際の施行までに 2 カ月、不足しております。非常にこれは自家用車と違いまして、団体会社相手になりますので、旅行会社とかあるいはバス会社など、事前にツアーを組んでいるところとか、そういうところは実質上、この駐車料金というのは、たぶん見込んでいないと、今の時点では、あると思います。そうなりますと、急に伊勢に行って金をとられたということで、パックの中に、金額の中に入っていないということで、運転手が自己負担したりとか、いろんな影響が出てくると思いますが、この辺、旅行会社とか、バス会社、あるいはエ

ージェントなんかには、いちおう調整は図られているのかどうか、教えていただきたいと思います。

◎小山 敏委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

事前にですね、今回条例改正につきましては、6月議会のほうに御審議をお願いしていただいておりますので、この結果を受けないと正式に御通知を申し上げられないということで、正式には当然させていただいておりません。ただ、6月の協議会で報告をさせていただいた部分が、結構、新聞等で報道がなされておりましたので、それをお読みいただいております方もみえるかなという状況でございます。

◎小山 敏委員長
工村委員。

○工村一三委員

実質、いろんな方に聞きますと、最低3カ月は、やっぱり調整に時間かかる。そのツアーの計画に対してですね、金額を決めてしまうと影響が出てくるというふうなのをちょっとお聞きします。3カ月といいますと、例えば議会が10日に終わりますと、9月1日といいますと1カ月と20日しかない。非常に影響が出てくるのではないかと。新聞等で見てもらった方とか、見ていない方とかというのは、地方版については、見ている方もいらっしゃると思いますけれども、例えば北海道とか、あるいは東京とか遠いところから来られる旅行会社の方なんかは、運転手の方もですけど、もちろん御存じないと、新聞を見ていないというふうなことになると思いますので、この実施事業、ちょっと私ものすごい非常に気になっておりますので、この辺どういうふうに対応していくのか、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

◎小山 敏委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

先ほど私、6月と申しましたが、5月のときの協議会を受けて新聞報道がなされております。

今委員がおっしゃられました部分につきましては、おおむね3カ月云々ということにつきましては、バス協会さん等からも3カ月前ぐらいには少なくともお知らせをいただきたいというようなお話も頂戴しておりましたですけれども、先ほど申しました理由から、正式に市のほうから御通知申し上げられないということがございました。

ただ一方では、その5月17日頃に各新聞社さんのほうでその報道がなされまして、特に宇治地域等も含めて、物産関係の方々からもお問い合わせがございまして、決まったんかというふうなこともございましたが、正式には当然決まっておりません。ただ、そういう考え方をお示しをさせていただきましたので、御審議いただいた結果でどうなるかわかりませんが、方向としてはそのとおりでございますということで、今委員さんがおっしゃっていただいたことにつきましても御

指摘を頂戴しておりますが、例えば新聞記事を参考に、相手さんにファックスを送っていただくとかいうことも含めてお伝えいただければどうでしょうかというようなことも含めて現場対応をさせてはいただいております。

◎小山 敏委員長

工村委員。

○工村一三委員

情報が非常に伝達しにくいと思います。実際伊勢に来て、運転手さん、びっくりされて、何や、伊勢、えらいことを急にしておったんやというふうに感じられて帰られるということは、これからの伊勢の、ポスト遷宮にも非常に影響があるというふうに、団体のお客さんですので、考えますので、その辺だけは十分注意し、また問題が起こった時点で、できる限りの対応をお願いしたいというふうに思います。以上です。

◎小山 敏委員長

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もありませんので、以上で議案第 57 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 57 号伊勢市営宇治駐車場条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。

よって議案第 57 号につきましては、原案どおり可決すべしと決定しました。

議案第 65 号 財産の処分について

◎小山 敏委員長

次に、129 ページをお開きください。

129 ページから 130 ページです。

「議案第 65 号財産の処分について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もありませんので、以上で議案第 65 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 65 号財産の処分について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。

よって議案第 65 号につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第 68 号 市道の路線の廃止について外 1 件一括

◎小山 敏委員長

次に、審査の都合により、139 ページから 140 ページにかけての「議案第 68 号市道の路線の廃止について」及び、次の 141 ページから 142 ページにかけての「議案第 69 号市道の路線の認定について」の 2 議案は、相関連する議案でありますので、一括して議題といたします。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もありませんので、以上で議案第 68 号外 1 件一括の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 68 号市道の路線の廃止について」外 1 件一括は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。

よって議案第 68 号外 1 件一括につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

平成25年請願第 4 号 T P P (環太平洋戦略的経済連携協定) への参加に反対する請願 当委員会関係部分

◎小山 敏委員長

次に、「平成25年請願第 4 号 T P P (環太平洋戦略的経済連携協定) への参加に反対する請願」のうち、当委員会関係部分を御審査願います。

当委員会の関係部分は、請願趣旨の 13 行目、さらに云々から 19 行目までを除いた部分です。

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口委員

この請願の関係につきましては、先の議会でも一定の、伊勢市議会として方向が出ておる問題でございます。

その後いろいろ、国の動きの中で、再度こういった請願が出てきたわけですが、これについては、理解できる部分もあるわけですが、やはり国政の動き、特に参議院を目の前に控えておりますし、そういったことも十分見ながら、この請願については、継続審議にしていっていいんじゃないかな、このように思います。意見として述べておきます。

◎小山 敏委員長

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言ありませんので、以上で請願第4号の審査を終わります。
お諮りいたします。

「平成25年請願第4号TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への参加に反対する請願」のうち、
当委員会関係部分につきましては、
継続審査にすることに決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。そのように決定しました。
以上で、付託案件の審査はすべて終了しました。
お諮りいたします。

委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。そのように決定しました。

宇治浦田交通広場およびその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項

・遷宮に伴う交通対策及び初参り交通対策について

◎小山 敏委員長

それでは次に、継続調査案件となっております、

宇治浦田交通広場およびその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項のうち、「遷宮に伴う交通対策及び初参り交通対策について」当局から説明をお願いします。

交通政策課長。

●岡交通政策課長

まず、初めに申し訳ございませんが、資料の修正をお願いいたします。

資料1をお開きください。

資料の1ページ、1番下から2行目の「伊勢IC」を「中村町交差点」に修正をお願いいたします。
「伊勢IC」を「中村町交差点」でございます。

申し訳ございませんでした。

それでは、遷宮に伴う交通対策及び初参り交通対策につきまして、御説明申し上げます。

本日は、去る6月20日に開催されました伊勢地域観光交通対策協議会で決めていただきました遷御の儀から来年3月までの時期におきます交通対策につきまして御報告申し上げるものでございます。

1ページをごらんください。

まず、1のパークアンドバスライドでございます。

これまで正月期やゴールデンウィーク期に実施しておりましたパークアンドバスライドを、例年の正月時期以外にも遷御の儀以降の秋などにも実施を予定しようとするものでございます。

1の目的は、ごらんとおりで、従来と変更はございません。

2の運行ルートにつきましては、サンアリーナ周辺の各駐車場から内宮周辺及び外宮周辺のバス乗降場までで、実施日によっては、内宮周辺行きのみとなる場合がございます。

3の駐車料金のにつきましては、従来と同じく駐車整理料として自家用車1台当たり千円を徴収いたしたいと考えております。

4の主な交通規制につきましても従来と同じでございますので、御高覧賜りたいと存じます。

なお、実施日につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

次に、2のバスレーンの設置についてでございます。

1の目的につきましては、バスレーンを一定区間確保することで、内宮周辺に向う来訪者の移動をスムーズに行おうとするものでございます。

2の「区間」から4の「主な交通規制」につきましては、3ページをごらんいただきながら説明をさせていただきますので、3ページをお開きください。

図の赤色の線を表示してございますのが、今回設置しようとするバスレーンでございます。国道23号の中村町交差点から宇治浦田町交差点までの下り追い越し車線の約500メートルにおいて、バス優先レーン、又はバス専用レーンの設置を予定しております。

対象車両につきましては、路線バス、観光バス、タクシーを予定しております。

また、青色の線を表示してございますのが、従来から交通規制の実施をしている時に設置しております宇治浦田町交差点から宇治橋前までを許可車両を除き一般車を通行禁止とする、ある意味、既設の許可車専用レーンでございます。

これにより、国道23号の中村町交差点から宇治橋前まで、少しでもスムーズに公共交通機関の通行を行おうとするものでございます。

次に、パークアンドバスライドとバスレーン設置の実施日について説明をさせていただきます。資料の2ページをお開きください。

まず、黄色で着色しておりますところが、パークアンドバスライドの実施予定日でございます。

10月の3連休と11月の3連休及び大晦日から2月の建国記念日までの土曜、日曜、祝日と3月の3連休の中日を予定しております。

なお、11月の2日から4日の3連休につきましては、中日の3日に全日本大学駅伝が行われますことから、警察官の配置ができず、さらにはシャトルバスレーンの準備ができないことから実施を断念しております。

次に、緑色で着色しておりますところがバスレーンを設置する予定日でございます。これは、10月から3月までにおきまして、混雑が予想される日を想定し実施したいと考えております。

以上、遷宮に伴う交通対策及び初参り交通対策につきまして御報告いたしました。

よろしく願い申し上げます。

◎小山 敏委員長

ただ今の説明につきまして発言がありましたらお願いします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もないようでありますので報告に対する質問を終わります。

次に、委員間の自由討議を行います。

何か御発言がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

発言もないようでございますので自由討議を終わります

本件につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします

平成25年度 主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について

◎小山 敏委員長

次に、「平成25年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を御審査願います。

本件につきましては、主要な事業に関して、常任委員会別に執行機関から事業の進捗状況や予算の執行状況等について報告を受けることとなっております。

昨年度は、11月に実施し、「伊勢市駅前広場整備事業」「駐車場整備事業」「コミュニティバス運行事業」「伊勢志摩広域観光活性化事業」及び「獣害防止事業」の5件の事業について報告をいただいております。

本日、御審査願いますのは、今年度につきましては、9月定例会までに実施することとし、事前にお配りした資料をご確認いただき、どの事業を報告の対象とするかについてでございます。

御発言はございませんか。

暫時休憩します。

(午前10時23分 休憩)

(午前10時23分 再開)

◎小山 敏委員長

休憩を解き会議を継続します。

御発言はございませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

5つの事業ということで、バランスよく選ぶべきだと思いますが、去年は雇用関係でありますとか、労働関係がなかったのも、ことしはそういうものを入れていただきたいなと思います。例えば若年求職者の支援事業でありますとか、また今、いろいろと消費生活のこともいろいろと問題が起こっておりますので、その辺のことも入れていただければと思います。

◎小山 敏委員長

他に御発言はありませんか。
いいですか。
御発言もないようですので、お諮りいたします。

「平成 25 年度主要な事業の進捗状況・予算の執行状況の調査」については、ただ今いただいた御意見を含め5事業程度を調査することとし、当局から報告をいただく事業の選択については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。
なお、本件につきましては、継続調査事項として6月定例会の最終日に上程をする予定でございます。
以上で審査願います案件はすべて終わりましたので産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前 10 時 25 分

上記署名する。

平成25年7月4日

委員長

委員

委員